

兵庫労働局 職業安定部

需給調整事業課からのお知らせとお願い

事業主各位

職業安定行政の運営につきまして、日頃からご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、テレワークの推進やデジタル化・オンライン化による業務の効率化等を図る観点から、国の行政機関の業務・手続きにおける「FAX利用の廃止」について取組みを進めていることを踏まえ、需給調整事業課業務においてもFAX利用の廃止に向けた取組みを進めております。

今後、定期調査等での書類等の確認について、郵送またはFAXを利用しておりましたが、Emailでの対応に移行していきます。

※ 当メールアドレスは、本定期調査専用のもので、本定期調査に係る書類等の提出以外の用途でのご利用は、ご遠慮ください。

※ 当メールアドレスは受信専用のため、当局からのメール送信は行っておりません。

【受信専用メール】 jucho28@mhlw.go.jp

(送信時、件名に労働局の担当者氏名を入れていただきますようお願いいたします)

【お問い合わせ先】

兵庫労働局 職業安定部 需給調整事業課

TEL：078-367-0831

担当：需給調整指導官